

令和5年度(2023年度)第2回北海道広報広聴推進会議 議事録

日時：令和6年(2024年)2月5日(月) 13:30~15:00

場所：道庁本庁舎地下1階 危機管理センターB

(課長補佐(調整))

定刻より少し早いですが、皆さんお揃いですので、ただいまから令和5年度第2回北海道広報広聴推進会議を開催いたします。リモート参加の米倉さん、聞こえておりますでしょうか。ありがとうございます。私、事務局の広報広聴課調整を担当しております樋口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。開会に当たりまして、広報担当課長の尾野より、一言ご挨拶申し上げます。

(広報担当課長)

皆様、今日はありがとうございます。広報担当課長の尾野と申します。本日はお忙しいところ、広報広聴推進会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、道の広報広聴活動の推進に日頃からご理解とご協力をいただいておりますことに改めまして感謝申し上げたいと思います。

昨年8月、第1回の会議を開催いたしました。その際、道の広報広聴活動について、委員の皆様から幅広くご意見をいただきました。日々いただいたご意見も意識しながら、業務に取り組んで参ったところでございます。

本日は、今年度の取組をご報告させていただきますとともに、「広報紙のデジタル化」ということでテーマを設定させていただきました。意見交換のお時間を頂戴できればと考えております。

道では、様々な媒体を活用いたしまして、道政情報を発信しております。中でも、広報紙でございますが、道の重点政策ですとか、地域の情報といった幅広い情報を道民の皆様にお伝えする主力の媒体ということで、重要な広報ツールであると考えております。より多くの皆様に広報紙を見ていただきたいということでこれまでも様々な手法を講じてきたところでございますけれども、昨今、デジタル化が急速に進展する中にありまして、道政情報をいかに効果的にお届けするか、或いは、紙媒体の広報をどのようにしていくかというところを考えていく必要があると思っております。効果的な情報発信に向けまして、私たちも工夫を凝らしていきたいと考えております。皆さん、それぞれの立場から、忌憚のないご意見をいただきますと大変ありがたく存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(課長補佐(調整))

本日はWEB出席の米倉委員1名を含めまして、委員全8名のご出席をいただいております。当会議の設置要綱5の2・委員の過半数の出席の規定に基づき、本会議が成立していることをまずはご報告させていただきます。

本日の会議は公開で開催しております。議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認の上、道のホームページに発言委員のお名前を含めて公開させていただきますので、ご了解願います。

第1回の会議で、委員の皆様のご紹介をさせていただいておりますが、田柳委員は欠席でございましたので、ここでご紹介させていただきます。公立はこだて未来大学社会連携センター教授の田柳委員です。一言、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

(田柳委員)

田柳です。よろしくお願いいたします。委員になって2年。コロナ禍でずっとリモート参加でしたので、リアル参加は今日初めてです。もともと私は49歳で大学教員になりまして、それまではかなり広報的な仕事が多く、新入社員で入った会社でも企業のPRとかを長くやってきました。近年は大学院に行き直しながら、日本広報学会でも活動していました。

広報活動というのはなかなか定義が難しく、効果測定がしづらい活動です。定型的にこれをやればこの効果が必ず出るというものではなく、「何をやりたいか」というビジョンがあって初めて効果が得られるようなところがあります。ビジョンなく取り組んでも意味がないものだと感じています。

この会議に参加させていただいて、北海道だけでなく帯広市など参加委員の所属先の取り組みをお聞きして、行政広報もすごく進化してきているなど実感させられ、私自身とても勉強になっています。今日も皆さんのお話を聞きながら、学ばせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(課長補佐(調整))

ありがとうございました。では、議事に入らせていただきます。以降の進行は武山座長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(武山座長)

はい。皆さんお久しぶりです。半年ぶりの会議になりました。前回もそうでしたけれども、拙い議事進行になってしまうので、ぜひご協力よろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入りたいと思います。まず一つ目ですね、議事1「令和5年度の広報広聴事業の取組」について、事務局から報告をお願いします。

(課長補佐(道政広報))

はい。道政広報を担当しております細谷と申します。資料1につきまして、私の方からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、令和5年度に実施した広報に関する主な取組についてご説明をいたします。お手元の資料1をご覧ください。まず1番目の広報紙「ほっかいどう」についてでございますけれども、紙媒体による広報ツールとして全道最大の200万部以上印刷しておりまして、年5回、新聞折込・ポスティングのほか、各市町村さんのご協力をいただきまして、市町村の広報誌と一緒に配布していただくなどしながら、道内のご家庭に配布しているところでございます。広報紙に関する令和5年度からの取組といたしまして、昨年度のこの推進会議の中で、委員の皆様からのご意見をいただいたことも踏まえまして、ウェブサイトの限定コンテンツとして、紙面インタビューの様子を動画で公開し、紙面の都合上記載できなかった内容などもご紹介する工夫をしているところでございます。そのほかにも新しい連載企画として、道内の高校生や地域おこし協力隊の活動に着目し、様々な話題をお届けしてきたところでございます。

次に、道政広報テレビ番組「知るほど！なるほど！北海道」についてです。こちらにつきましては年4回、土曜日の朝放送の30分の番組で、道内外の様々なメディアでご活躍されております上杉周大さんを番組のメインMCに据えまして、広報紙の特集企画と連動したテーマで、道の重要政策などをご紹介しております。こちらにつきましても、知事が、道の政策などを直接説明する知事メッセージの発信や、知事の地域訪問先のその後の活動の紹介を

通じて地域の人々や取組などの魅力を発信したほか、番組撮影の舞台裏を撮影してY o u T u b e で配信し、番組を別の切り口からもお伝えするなどの新たな取組を行ったところがございます。

また、道では、ネット広報媒体として、ホームページ、或いはY o u T u b e、X、フェイスブック、インスタグラムを活用した広報を行っていますが、この中でも、SNSを活用したプッシュ型の広報媒体の主力となっているのが北海道庁広報Xです。現在のフォロワー数は約11万7千で、47都道府県の中でも北海道のフォロワー数はかなり多い方となっております。Xにつきましては、即時性、或いは情報の拡散性といった部分に特徴がありまして、道政情報や地域の魅力の発信に加えまして、特に災害をはじめとする危機管理事案の情報発信にその力を発揮しています。Xの掲載に当たりましては、画像は原則必須としておりまして、枚数よりインパクトを重視した投稿を意識しています。ヒグマ有害捕獲へのご理解のお願いでは、市街地に出没した様子の画像1枚のみを添付し、2千万以上のインプレッションを達成するなど、大きな広報効果を上げているところです。

また先ほど、広報番組のご説明の中で少しだけ触れましたが、複数の媒体で同じテーマを連動させて集中的に情報発信して広報効果を高めていく、いわゆるクロスメディアを進めておりまして、広報紙、広報番組、Xなど様々な広報媒体を活用し、アドベンチャートラベル或いはゼロカーボン北海道などのテーマにつきまして一斉に取り上げることで、機運醸成を図るなど、より効果的に伝える工夫にも取り組んでいるところでございます。

そのほか、道の広報媒体を網羅したミササルにつきまして、先日、マイナーチェンジを行いました。ホーム画面の情報表示の見直しや、各SNS媒体を情報カテゴリー別で検索可能としたほか、道の各課のページに入口を設けまして、道民の皆様がアクセスしやすいようにいたしました。今後とも、皆様にとって利用しやすいサイトとなるよう工夫していきたいと考えております。

最後になりますが、今年度の新規事業の広報機能強化事業についてご説明をいたします。この事業につきましては、これまでの主に道内のメディア向けの広報活動に加えまして、新たに首都圏など道外への積極的な広報と地域における発信力強化に取り組むことを目的としておりまして、一つ目ですが、プレスリリースの発信になりますけれども、これは、具体的にはP R T I M E Sというプレスリリース配信サービスを利用し、道外を含む最大300媒体への同時配信を行うというもので、令和6年3月までに約240回の情報発信を予定しております。

二つ目になります。地域情報の発信力強化ということで、具体的には、地方新聞などを活用し、各市町村とも連携しながら、地域情報の発信に取り組むものとなっております。こちらにつきましては、主に各振興局が主体となって、特色ある地域の取組などを発信しているところです。

三つ目でございます。首都圏メディアへのPR。これは首都圏にあるテレビ、新聞、雑誌など様々なメディアに対し、道外への発信が必要と考えられる案件にニュースレターを発行し、多様な露出の機会を獲得しようとするものです。昨年11月には、ふるさと納税関係の発信を行っているところでございます。

今後とも、道民の皆様にご理解いただけるよう、また、北海道の持つ様々な魅力を道内外へ積極的に発信していくため、ただいまご説明した広報紙、ホームページ、SNSなど様々な広報媒体を活用して効果的な情報発信に取り組んでいきたいと考えております。私からの説明は以上となります。

(課長補佐(調整))

続きまして、私から、道民意識調査の報告をさせていただければと思います。資料は参考資料3です。ご覧いただけますでしょうか。令和5年度道民意識調査結果の概要です。

この道民意識調査ですけれども、令和5年の9月から10月にかけて、この2に書かれている1から8の調査項目について1500サンプルを道内に居住する満18歳以上の人の方に送付して実施しました。前回とこれまでのこの推進会議におきまして、この道民意識調査の設問については身近なテーマから開始する、設問の順序は関連する項目をできるだけ近付けて配置する、説明文についてはできるだけ短く平易な表現とするとともに、回答者が答えやすいイメージとなるよう全体的にソフトな体裁とする、また、回答者の中で希望される方への抽選によるプレゼントを実施してはどうかといったようなご意見等がございまして、それらを踏まえて実施いたしております。

結果ですけれども、3に書いていますけれども、有効回答数790/1500ということにして、回答率が52.7%となっております。この回答数ですけれども、この参考資料3の最後のページの折れ線グラフをご覧くださいませでしょうか。道民意識調査回答率の推移の表ですけれども、回答率は、今回が52.7%ということで、令和2年度から4年度が55%を超えておりましたので、ここには届きませんでした。しかしながら、令和2年度から4年度はちょうどコロナ禍の時期であり、外出抑制等による在宅時間増、いわゆる巣ごもりといった状況もあったことにより、そうしたことが高い回答率の要因のひとつになったのではないかと考えております。コロナ禍以前の令和元年度までの回答率を見ますと50%程度や、それよりも少し低いといったような状況でして、今年度の回答率は、この回答率よりは高い率の52.7%が得られております。今年度につきましては、昨年度の調査票から設問数が増えました。そうした中で回答率が50%を超えていることから、委員の皆様からのご意見等を踏まえ、プレゼントや調査票上の工夫をした効果が一定程度あったものと受けとめております。ありがとうございました。以上、概要についてご報告させていただきました。

(武山座長)

はい、ありがとうございます。事務局から令和5年度の広報広聴事業の取組について報告をいただきました。この後、時間の関係もありますし、議事1と2が今日予定されていますけれども、それぞれ密接に関わることでもありますので、議事2の「広報紙のデジタル化について」も引き続き事務局から説明をお願いしたいと思います。1の報告について、委員の皆様方からのご質問やご意見につきましては、2の意見交換終了後に一括してお伺いさせていただければと思います。そういう形でよろしいでしょうか。では、議事1、2を一括してお話をさせていただくということで、議事の「広報紙のデジタル化について」、事務局からテーマの趣旨等含めてご説明をお願いします。

(課長補佐(道政広報))

はい、ありがとうございます。では私の方から、広報紙のデジタル化についてもご説明をさせていただければと思います。

お手元の資料2ですけれども、2枚目をご覧くださいませと思います。まず広報紙の概要についてご説明をいたします。広報紙「ほっかいどう」は、全道で最大の発行部数となる249万部を現在年5回発行しております。皆様のお手元にも先日発行しましたこの広報紙「ほっかいどう」の1月号をお配りしているかと思っております。この1月号の特集については、「食べて応援!北海道」と「子どもと子育てにやさしい地域づくり」の特集をしています。

これまで、価格高騰経済対策、或いはデジタル、或いはそのほかにもアドベンチャーラベルであるとか、ゼロカーボン北海道など、道政の課題や道政の新しい動きなどを特集記事として紙面でお伝えしているところがございます。特集以外の記事といたしましては、先ほども申し上げましたが、道内の地域おこし協力隊や高校生の取組の紹介、或いは、各振興局や市町村の話題をお届けする地域情報のコーナー、道が実施する政策等を紹介する道からのお知らせ、そのほか道議会の情報を掲載した道議会レポートなどの情報につきましてお知らせをしているところです。

この広報紙の配布につきましては、新聞折込を中心に、ポスティングや多くの市町村の皆様にもご協力いただいて、市町村の広報誌と一緒に配布していただくなど、計227万部をご家庭に直接配布しております。そのほか、道の関連施設であるとか、コンビニなどにも配架しまして、多くの皆様にご覧いただいているところです。

3枚目をご覧いただければと思います。こちらにつきましては、広報紙の発行回数とページ数について、これまでの経緯をまとめた資料となっております。中段、平成18年に冊子からタブロイド判に変更しまして、発行回数を増やすという大きな変更がございました。今年度につきましては、8ページを2回、4ページを3回とするページ数での発行を予定しているところがございます。

4枚目でございますけれども、こちらにつきましては、本日までご出席いただいております帯広市さん、或いは、東川町さんの広報誌の状況について取りまとめた資料になっておりますので、後程ご参照いただければと思っております。

1枚目にお戻りいただけますでしょうか。紙の広報紙につきましては、プッシュ型でお手元に届けられる、或いは、高齢者の方への対応などといった様々な利点があり、有用性もある一方で、スマートフォンの普及、或いは、ソーシャルメディアの利用の拡大といったメディアの利用環境の変化も踏まえまして、デジタルシフトへの対応が、私どもが課題として考えているところです。本日は、紙の広報紙に加えて、広報紙のデジタル化についてウェブサイト、SNS、動画投稿サイト等の様々な媒体の活用も含めまして、どのような方法が考えられるのか、それぞれの立場から、考え方、或いは、具体的なアイデアなどのご意見を頂戴できればと考えてございますので、よろしく願いいたします。私からの説明は以上となります。

(武山座長)

はい、ありがとうございます。今、事務局から広報紙のデジタル化について説明をいただきました。この後、意見交換をしたいと思うのですがけれども、まず、意見交換に入る前に何か事務局からの説明でご質問等がありましたら、お受けしますが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、それぞれお話していただく中でご質問等ありましたら、あわせてお願いをします。先ほど説明の資料にもありましたけれども、まずは、自治体の立場からですね帯広市さん、東川町さんにおける広報誌の状況、デジタル化に向けた方向性や取組、また、道の広報紙への意見やご提案ご発言をお願いしたいというふうに思います。まず帯広市の戸田委員からお願いできますでしょうか。

(戸田委員)

はい。帯広市の戸田です。どうぞよろしくお願いいたします。帯広市が広報紙を語れるほど良いもの作っているかどうか全くもって自信はないですが、お役目をいただいたのでお話をさせていただきます。

帯広市は約人口16万人で、住民票上の世帯は9万世帯あります。その中で、広報紙は7万1千部刷っております。各月10ページから16ページで、今年度は年間164ページ、今お手元にお配りした1月号で12ページなので平均よりやや少ないくらいです。

デジタル化という悩みはもちろん私たちもありますが、そのもっと手前にある、広報紙そのものを読んでいただけるのかというところの悩みの方が実は大きいと思っています。昭和25年からやってきていて、デジタル化というか、PDFをホームページに上げたのが平成11年、電子ブックは平成26年、LINEをはじめた令和3年からはLINEにも載せてプッシュ通知をしております。

今、デジタル化よりもその前ということで、帯広市では解散により町内会が減ってきています。広報紙は町内会を通じて配布ということを基本にしていて、不足する分については、コンビニ、銀行、スーパー、コミセンとかにも配架しているというところなんです。あと、グループで組んで、4戸以上4世帯以上で代表者のところに届けてくれたら近所の人に配ることを町内会が解散した時の不足を補うためにやっています。町内会に対しても、基本は町内会に入っていない人にも全員に配ってください、お願いしますとお伝えしていますが、高齢化や担い手不足で、町内会員にしか配れないというところも多くなっている。なんなら、その町内会自体が解散してしまうことも最近多いので、まずはこの配布という問題が大きいんです。

後は紙代。紙代だけではなく、人件費など、その他もろもろ高くなっている。うちは業者に委託しているのですが、ここ2年ぐらいでぐんぐんと上がってきて、ページ数を減らす、部数を減らすしか対応できないという状況になってきています。

それを解決するのがデジタル化なんだろうとは思いますが、そもそも「うちは広報紙いらないよ」と簡単に言われてしまうこともあるので、広報紙の必要性すらちょっとどうなのかと思うこともあります。

うちの広報紙は、部署ごとにこれを伝えたいという事務的なものをお知らせしている記事が非常に多いということが、反省点としてずっとあります。

去年あたりから、できるだけそういうものを少なくして、読んでもらえる記事を我々で作っていかこうと取り組んでおり、市長が2年前に当選し、公約に学校給食を掲げており、その予算が6月に補正として通りました。それは市の給食に少し不満がある保護者の方もいらっしゃって、そんなことないんだよ、本当においしいんですよという市長の思いがあり、急遽政策記事として「これまでもこれからもおいしい給食」というタイトルで2ページの記事を制作しました。そのような記事を今後増やしていかなくちゃいけないと思い、今取り組んでいます。

この新春対談っていう1月号ですけども、田柳先生にお話しいただいたスタートアップに似ているかもしれないですが、表紙の左側に写っている齊藤さんという方が、十勝で仕事づくり、稼ぐ力づくりということで「イノベーションプログラム」というプロジェクトを始めました。そのときにゲストとして、株式会社スノーピークの山井太さんを、革新者ということでお迎えしました。今年はイノベーションプログラムを開始してから10年目ということで、十勝、帯広で仕事をしている人に楽しんでもらおう、元気になってもらおうというコンセプトで、今回この3人で対談したところです。

デジタル化については、すごく重要だな、必要だなと我々も思っていますが、実際、帯広市の中で具体的な議論というところまでいっておらず、その前の配布をどうするかという紙ありきでの話になっています。デジタル化も必要ですが、我々、SNSとかテレビ、ラジオ、いろいろやってきております。その中で、やっぱり紙媒体が手元に届くという情報発信全体

の中で見ると、唯一なんですよね、紙でのプッシュ通知っていうのが。ご自宅に配られたら、テーブルにある、表紙は見る、気になれば手に取るという、我々が持っているツールの中ではかなり特化したツールなもんですから、それが全部デジタルになったときに、はたして、そこまでいっていいのかなっていうのは自治体としての悩みであります。

紙もある、デジタルもあるという最高なんでしょうけども、それにはちょっと、人手でというか人力というか作業量が伴って増えてくる。全く同じものでできればいいんですけども、なかなかそうはいかないので。PDF版にするだけだったら大した作業量でもないと思いますが、PDF版では、広報紙の一面すべてを読む気にならないという気もします。この前の土曜日に新聞記事をたまたま見たんですけども、記事に触るとテキスト版や紙面版になったりする。広報紙もこのように、気になる単語のリンクに触ると関連するホームページなどにつながるとかそういうところまでいけるといいなと思いつつ、ちょっと先は長いなと思い、新聞記事を見ておりました。以上です。

(武山座長)

戸田委員、ありがとうございます。引き続き東川町の佐々木委員にお願いしたいのですが、戸田委員にもまとめてお話しいただきましたが、最初5分ぐらいずつ皆さんにお考えを伺った上で、意見交換したいと思います。それでは、佐々木委員お願いします。

(佐々木委員)

こんにちは、東川町佐々木です。東川町の広報誌、今お手元にお配りしているんですが、人口大体8500人程で、今世帯数3300世帯ほどあります。先ほど戸田委員がおっしゃったように、東川町も広報誌を町内会を通じて配布をしており、町内会に加入していない方へも配布をお願いをしています。高齢者の多い世帯では、回覧をまわした後に戻ってこないくらい家が遠かったり、次配るところまで遠くて歩いて行けないというような課題もたくさんありますが、紙媒体の広報誌はまだやめるという議論には至っておりません。広報誌を読んでいただいている方は、概ね70歳代前後の方が多いです。若い方はフェイスブックだとか町のインスタグラムを見て、情報を取っていく方が多いと思うので、この紙媒体の広報誌をいつまで続けていくのがいいのかとか、デジタル化すれば、読むのが大変な方でも、読み上げの機能を付けることで、より手軽に情報が得られるだとかそういったことは庁内で一部検討したことがあります。

東川町だけかもしれませんが、広報誌は町内の方にもお配りするんですが、東川町を応援してくださっている方や、東川町の出身の方がいらっしゃる出身会が全国に3つ、東京・札幌・旭川とあるんですが、その会員さんやオフィシャルパートナーの企業、姉妹都市にもお配りしています。紙の広報誌に載ることで、デジタルでは一度しか目にしない情報も紙媒体で手元に残り、東川町でこういう事業をしたんだなということを何度もご覧いただくことができます。町内に住んでいる方は、お悔やみだとか、生まれたお子さんの欄だとか、来月のイベント情報を取っているんだと思うんですが、それ以外にも、ふるさとが東川にあるような町外の方は、紙媒体の広報誌を毎月のお手紙のようなツールとして楽しみにご利用いただいているという要素も非常に大きいところですよ。

東川町のご高齢の方に対しても、デジタル化したら、読み上げの機能がついてより分かりやすいのではないかなど議論にはなったんですが、紙であることで手元に残ることがいい側面もまだ残っていますので、町内会で配布が難しい場合は、町内会に替わって自治振興会が配付するということや、町内会未加入の方にも広報誌を配布する取り組みをしているところ

です。

できれば紙をなくす方が郵送料もかからないですし、紙代がかからないので、デジタル化が望まれるところはあるんですが、なかなか、おじいちゃんおばあちゃんにスマートフォンで広報が読めるからデジタルでもいいのかというところも課題になっておまして、今のところはすぐにデジタル化を進めるということはまだ考えておりません。

東川町のホームページでも広報誌をPDFでご覧いただくようになっているんですが、自分で読んでも非常に読みづらいですよ。デジタル化するのであれば、スクロールして読めるような体裁を整えなければならないのかなというところもありまして、まだそこまでは至っておりません。

ただ、紙の広報誌で配布する一つのこだわりとしては、東川町は写真の町ですので、写真をたくさん使って、よりわかりやすい情報にしようというところもあって、フルカラーでこちらを制作しているといったところです。以上です。

(武山座長)

どうもありがとうございました。それぞれ帯広市さん、東川町さんは、紙ベースで、紙を今も大事にベースにしながら、デジタル化をどのように進めていくのか、どうやって進められるのかというようなことを考えられていると受けとめました。この後、皆さんにお話を伺いたいと思いますが、地域からの発信という観点に立ちますと、エフエムもえるの米倉さんも地域からの発信ということですので、メディアの媒体も違いますけれども、広報紙のデジタル化についてどのようにお考えなのかお聞かせいただければと思います。

(米倉委員)

まずは、今日参加できずに申し訳ありませんでした。リモートでの参加をお許しいただきありがとうございました。

今ざっくばらんなお話、行政のご担当者の方からもいただいた中で、私も非常に思うところがありました。その中で特に思ったのが、留萌もそうですけれども、やはり広報誌は月1回出しております。でですね、実はエフエムもえるでは、一度、留萌市の広報もいの作成業務を担った時期がありました。そのときに私は、日々市役所に詰めて、担当の方と打ち合わせをしながら、制作の担当をしていたことがありまして、そのときのことをちょっと今思い出したんですね。行政の方は、伝えたいことがいっぱいあるし、見てもらいたい、読んでもらいたいんですけども、実際に市民が読みたいというところとのちょっとすれ違いというのがやっぱりありました。私どもが、より読んでもらえるような工夫をしなければというところで、いろいろと工夫はしたんですけども、実際、本当にそこで読む気になっていただけたかどうかというのはちょっと疑問が残るなあというのがありました。

それと、行政の方は皆さん思っていると思うんですけども、発信したい情報が月1回の広報誌のサイクルに合わないというところは今もあるのではないかなと思っています。例えば、今出すものというのと、およそ2ヶ月ぐらい前から情報収集して、締切があって、印刷をかけて、お手元に届ける、町内会に配布するってなると、やはりかなりの日数があるので、今出したい情報が出せないという紙の不利な点がね、あるかなと思いますので、そもそも、この月1回の戸別配布がこれから維持できるのかっていうのも含めると、情報は常に新しくなりますし、そこがちょっと紙媒体の今後考えていかなきゃいけないところかなって思いました。

あとですね、デジタル化は、大体私も50代後半で、もう60も近いですけども、フェイス

ブックやXなどにも慣れるようにしておりますし、LINEなどもいろんなところに登録をして情報を集めるようにしていますが、これは、60代70代の方もかなりできる方が周りにいらっしゃるなどという印象が実はあります。本当にデジタル難民のようなおじいちゃまおばあちゃま方もいらっしゃる一方で、ついてきているというか、時代に合わせて変化しているご高齢者の方も多いため、意外に、デジタル化というのはそうハードルが高いものではないのかもしれないと個人的には思っておりますので、個別配布世帯に一部必ず届けるというよりは、例えば、今も皆さんやられていると思いますけども、公共施設ですとか、コンビニエンスストアですとか、そういうところに置かせてもらって、それを紙媒体として取りに行く方は、欲しい方がそこで入手するというようなやり方もあるのかなど。それで、少しでも経費も削減しながら、新鮮な情報を届けるという意味では、月1回の広報紙ではなく、情報が生まれたときにすぐ出せる、都度入ってくるプッシュ型で、アプリか何かで入ってくるという方がいいのかなという感じがして聞いておりました。取りまとめできなくてすいません。まとまりありませんでしたが、そんな感じで考えました。

(武山座長)

米倉委員、どうもありがとうございました。また後ほどご意見をお聞かせいただきたいと思います。次は、報道の立場から、私とHTBの後藤委員にお話を伺いまして、その後、幅広い見地から田柳委員にお話を伺いたいと思います。そして、さらにさらにもっと幅広く、公募の柳田委員、岡田委員と、そうした順番でお話を伺えればと思います。

ではまず、報道の立場から新聞の方で私からお話をさせていただきますが、実は、広報紙のデジタル化についてというのは、新聞のデジタル化についてというふうなものとはほぼイコールというかですね、課題はもう全く一緒で、今いちばん新聞社が取組に力を入れているひとつが、デジタル化についてです。ですので、今日こういったテーマで皆さんとお話できることをありがたく思っています。

それで、新聞のデジタル化なんですけれども、そもそも、新聞、紙でずっと商売をやってきましたけれども、紙の良さっていうのは今でも失われていません。広報紙もそうですけれども、一覧性であったり、すべてが盛り込まれている網羅性であったりといったことがあります。

あと、新聞の場合は、新聞記者が取材をして、その日のニュースの価値判断をするわけですが、新聞社としては、これが今日のいちばん大きなニュースだというものについては、1ページ目・一面のトップ記事にしますし、そうではないニュースというのは、それにふさわしい扱いという、こちらで価値の基準を決めて、それを読者の方々に、もちろん押し付けるわけじゃなくてですね、新聞社としてはこういう判断をしていますという参考情報を形で示せるといったメリットもあるかと思えます。また、デジタルについては朝日新聞も力を入れていますけれども、やはり読者の方々が自分の読みたい情報、好きな情報、日々触れている情報に接しやすいんですが、それ以外のものについてはなかなか触れる機会がないと。新聞の場合、今大体28ページ、20数ページから30ページ、多いところは40ページぐらいありますけれども、めくれば、自分には全く興味ないものでもですね、見出しが入ったり、写真が目を引きたりして、これまであまり関心がなかったけどもちょっと読んでみようかなというような、そういった広がりも持っているのが新聞なのかな、紙なのかなというふうに思います。

あと、先ほども広報誌の主要な読者が70代というようなお話ありましたがけれども、新聞も、やはりいちばん親しみを持って読んでくださってるのは60代、70代、80代の方で、

逆にいうと、デジタルっていうものに対しては、なかなかやっぱり読みづらい、使いづらい、よくわからないっていうようなところで、デジタルに移りにくいというところがあります。

高齢の方、各新聞やってますけれども、短歌だとか俳句だとかの投稿、これは実は新聞社にとっては大変貴重なコンテンツで、ここへの投稿というのは、高齢の方、本当にたくさんしてくださっていて、この投稿も今、メールの方もかなり増えてきましたけれども、まだ多くの方が葉書で投稿してくださっているというような、そういう状況で、葉書で鉛筆書きで投稿してくださっている方に、じゃあこれデジタルに載せますから読んでくださいねっていうわけにはなかなかいかず、やっぱり紙の大切さっていうのと、特にご高齢の方の親しみやすさというのはあるのかなと思っています。

一方で、いちばん最初にお話ししましたとおり、デジタルには力を入れています。これ、紙の限界がかなりきているということです。限界といっても、メディアとしての質は先ほど申し上げたとおり、私は失われていないと思うんですけれども、昨今の用紙代ですとか、印刷費ですとか、あと輸送費、配達費、そういったものが過疎、北海道は特に広大な地域ですし、人口減少というのでも進んでいてですね、紙を作っても、読者の皆様のところにお配りするとか、お届けするということが大変コストが上がってきている中で、デジタルを進めていきたいと。特に北海道の中では、そういうふうに私は考えているところです。

やっぱりデジタルには、新聞にとってもすごく大きなメリットがあります。先ほど、米倉委員がおっしゃられたとおり、速報性は圧倒的にデジタルの方があります。実際のところ、日々の新聞に記事は載せていますけれども、例えば、今日の朝刊に出ていたものはもうすでに昨日の昼の段階ですとか、朝の段階にデジタルで配信されていると、リアルタイムで配信できるといったそこがいちばんの大きなメリットかなと思っています。

あと、紙にはできないメリットとして、これはかなりいろいろありますけれども、動画だとか、音声だとか、そういったものが伝えられる。ニュース映像というのはやっぱり、文字で書くより、1枚の写真より、大きなインパクトを与える場合が多いですし、そういったものが出せるということ。

それと、先ほどの配達や輸送コストなどのお話でもありましたけれども、そういった物理的な制約がすごく少なく、もちろん、記事の分量っていうのは紙だとスペースが限られていますけれども、デジタルはスペースが限られていませんし、特に、先ほどの速報性という意味では時間の制約もありません。

北海道にいて、新聞社にいてすごく感じるのは、北海道って道外の人にとっては、いいニュースも悪いニュースも、北海道発のニュースっていうのはすごく関心が高いです。紙ですと、やっぱり道内面で書かれたものっていうのは道内の読者にしか配れませんが、これをデジタルに出すと、北海道ならではのニュースというものは、特に道外の方に読んでいただいている、これは物理的な制約という意味では地域の限定が全くなってきているというありがたさがあります。

それと、挙げればきりがありませんけれども、あと2つ、利点があるなと思うんですね。検索ができるということ。キーワードによって検索ができること。紙の新聞だと、やっぱりページをめくって、このニュースは過去どうだったかなとか、関連ニュースあるかなというようなことは、めくらなきやなんないのですけれども、デジタル版の検索機能にキーワードを入れると、過去の記事までずらっと出てきて、本人が選びたいように出てきて、その中で、時系列にもできますし、地域的な広がりも持てますし、キーワードによる検索機能があるということがひとつ。

あともうひとつは、これはちょっとやや手前味噌になるんですけれども、記事に有識者の

方々のコメントをつけてもらっている欄があります。コメントプラスって呼んでいるのですが、何かの出来事があったときに、朝日新聞のコメンテーターというか、コメントを寄せてくださる方がいらっしゃるんですが、この方々が記事を読んで私はこういうふうに考えるというようなコメントをつけていただけるんです。そうすると、その記事の見方が一面的ではなく多面的に見られるという、読者の方にさらに考えていただいたり、見方を変えていただくというような、そんな機能もつけています。

今まで紙とデジタルのメリット・デメリットのお話をしましたけれども、新聞社の状況で紙のデジタル化ということを考える上では、今のところはですね、紙とデジタルで情報を立体的に見せるっていうのが、多分、今いちばんいい方法なのかなと思います。だから、紙でできないことをデジタルにして、デジタルにできないことを紙で見せて、それをうまく補完し合うというか、先ほど事務局の方も言われておりましたけれども、クロスメディアという、そういった考え方があっていいのかなと思いました。

実際、道の広報、2ヶ月に一度発行の広報紙を拝見しますと、QRコードがこんなにすごくあるんだなと思って。QRコードでつなぐと、紙にはちらっとしか書かれていないインタビューが動画で入っていて、そういうことによって情報を立体化して、より伝えやすくするっていうのが、今は最適なものなのかなと思います。ただ、今後AIですとか、さらに技術が進めば、もっともっと多分違うやり方があるのかもしれないかもしれませんけれども。

では、報道関係ということで、テレビでHTBの後藤委員、お願いします。

(後藤委員)

はい。HTBの後藤です。よろしく申し上げます。皆さんのいろんな意見をお聞きして、とても参考にもなりましたし、難しいなというような感じも受けました。

本質論でいうと、やはりこの広報紙、戸田委員がおっしゃったことと一緒になんです、いかに読んでもらえるかっていうところがすべてのスタートなのかなと。紙であれデジタルであれ、やっぱり読んでもらおうべく、そこが最終目的だと思うので、デジタル化したところで読んでもらえなければあまり意味がないのかなと。極論を言ってしまうと。なんでやっぱりちょっとそこは分けて考えたほうがいいのかと。中身の問題と伝え方の問題。ここはもちろんリンクはしてくるんでしょうけれども、やはり、内容をどうしたら読んでもらおうのかっていうところは非常に重要だし、そもそもそこに需要があるのだろうかというところの検証も必要なのかなと。実際これだけ配っていてどれぐらいの方が読んでくれているのか、デジタル化したらどれぐらいの方がプラスになって、いい効果が出るのかっていうところがある程度やっぱりちょっと想像の部分も入ってくると思いますけど、その辺の効果がわからないと、やや机上の論議になりかねないところも出てくるんじゃないかなあという印象を受けました。

やはり、配布方法。町内会を脱会される方とか、解散する方が重なってくると、新聞も今、購読者数は現実的にはかなり減ってると思いますし、折込でも町内会でもなかなか配れなくなってきたという事実があるのであれば、そもそもそこもどう解決していくべきなのかなというところがありますし、あと、デジタル対策、高齢者に限らずですけど、やっぱり使えない方がいるということを考えたときに、紙をゼロにはできないんでないかなというふうには思いますが、一方で、やっぱりプッシュ型のよさっていうのもあると思うんですね。なかなか普段自分で取りに行かないけども、来たら見るっていうことは、中には当然いらっしゃると思いますので、そこをどう考えていくかっていうところも重要なのかなあという気がしました。

こうやって市長村の広報誌と一緒に広報紙「ほっかいどう」を配っていただけるっていうケースもあると伺いましたが、であればもう、市町村広報誌の最後の一面をもう北海道にしてもらおうとか、例えば、原稿と紙面だけ渡して、最後の1ページ・2ページは北海道にってもらおうなんてこともできないのかなと、本当ジャストアイデアで、現実的でなければ申し訳ないんですが、そんなこともできないのかなあと今ちょっと思ったりもしました。

それから、そもそもですが、これは世帯を対象に配るものなんでしょうか、個人を対象に配るものなのかというようなところも、今新聞だと世帯に届くんでしょけども、デジタルであれば個人に届くことになるのでないのかなあとという。その大前提もなかなかデジタルにして世帯に届けるということにはならないのかなあとという、これもほぼ個人で見るものになってしまうような印象も受けます。

また、最初の話に戻るんですが、どれぐらいの需要があって、極端に本当に見る人が少ないのであれば、そこまで費用等、手間暇時間をかけてどこまでやるんだろうっていうところも正直あると思うんですが、もちろんやめるわけにはいかないと思うんですが、困ったときに、他府県であった一部デジタル化してみるとかいうのは試験的にやってみるのはとてもいいアイデアというか、やってみる価値はあるんじゃないかなあとという印象を受けました。デジタルだけのときにどれぐらいのアクセス数があるのかとか、やや実証実験的になるかもしれないんですけど、そういうことをやっていかないとなかなか実際の需要がどれぐらいあるのかっていうこともわからなかったり、どういう記事だったら見てもらえるのかっていうこともなかなかわかっていかないかなと。

以前にももししたら言ったかもしれませんが、道民意識調査の最後に、どれだけ見ますかっていう、広報のデジタル化賛成ですか、反対ですかっていう、ちょっとこれ政策ではないんでしょうけれども、合わせて、どれぐらいの人が本当に広報紙に対する意識があるのかとか、必要性を感じてるのかっていうのは、やっぱりアンケートなり何なりをとって確認した方がいいので、何かやっぱりそういう形で、紙がいいとか、デジタルがいいとか、そもそも要らないとかいうようなことをですね、少しアンケートがいいんでしょうか、意識調査がいいのかちょっとわかりませんが、そういうようなこともやっていいのではないかなあとという気がしました。すいません、思いつきもありますが以上でございます。

(武山座長)

ありがとうございました。それでは、田柳委員、お願いできますでしょうか。

(田柳委員)

いろいろご説明ありがとうございます。

デジタル化については、もうこの流れは必須だと考えて進めた方がいいことは確かですね。さらに、紙の値上げとか、先ほどの二つの自治体の方々のお話を聞いて、ますますその思いが募ったという感じですね。究極的には、紙媒体はデジタル媒体へのアクセス困難者対応というかたちに、どんどんなっていくのではないかなと思いました。

ただ、問題はやっぱり新聞と同じで、自分に関係のない情報も入ってくるかどうかというところですね。紙媒体の新聞の役割は、パラパラと紙面をめくって目に入る記事を通じて社会を知ることです。デジタルになると自分が興味のある情報しか取りにいかないのでは、ということがよく言われます。そこはよく考えて工夫しながらやっていく必要がありますね。

今、二つの自治体にご説明いただきましたが、いずれも基礎自治体なので、やはりどうや

って一人ひとりの市民・町民に届けるかご苦労されているというお話になりましたけれども、北海道はもう一つ上の「都道府県」ですので、そもそも広報のあり方の次元が違ってきます。都道府県の公共広報で「紙かデジタルか」というのは、基礎自治体とはかなり条件が違ってくだらうと考えます。

私は函館から来ていますが、他の都道府県に比べて北海道というのは、札幌圏でない他の地方から見ると非常に遠い存在に感じます。各地方には総合振興局があり、函館ですと渡島総合振興局がありますが、日々の生活の中では存在感が薄い。これは、北海道という土地の広さとか、総合振興局と基礎自治体の役割分担の特徴などから来ているのかなと思っています。

私自身の仕事で関わった他の都道府県で、石川県や岩手県を見ると、例えば県庁所在地でいえば盛岡市、金沢市です。これらの県では、県庁所在地でも他の市町村でも、基礎自治体と県の役割分担が割とはっきりしていて、県民の方も県はこっち、市はここをやっているというのがある程度わかっているような印象があります。北海道の場合、ちょっとそこが違うかなと思います。やはり中央と地方の距離が遠いというのが大きいですし、さらに開拓時代からの歴史的経緯もあって、簡単に上下の構造で括れない面が大きいような気がします。函館からは札幌や北海道庁はとても遠くにあるイメージで、行政面でも中核都市としての函館市に、道南の拠点都市としての重圧がかかっている印象を持っています。道内の中核都市は、その体力のわりに政策にかかる責任範囲の比重というのが、市民から見て大きいようなイメージがあります。

先月、久々にパスポートの更新をしまして、渡島総合振興局に出向いて申請して、これから取りに行くのですが、パスポート申請の情報がすごくわかりづらいです。北海道のウェブサイトを見ると、総合振興局のサイトに行きなさいと飛ばされ、総合振興局のサイトに行くと、また北海道のページに戻されるという（苦笑）。パスポート申請は広報の担当ではないと思うのですが、総合振興局と本庁との関係というのが、なんだかこの分かりづらさに象徴されるようなところがあるような気がします。

今日いただいた資料にも多少載っているように、広報担当の皆さんもよく考えられているとは思いますが、ステークホルダーとしての道民一人ひとりにとっての北海道が、機能的にどういう位置付けになるのか、基礎自治体の機能と何が違うのかが、なにかははっきりしないまま、函館市民としての自分は北海道を見ているな、という感じがします。大学教員という仕事柄、産業政策の方を見る機会が多いので、例えば事業者さんたちにとっては、総合振興局との接点は多いと分かりますが、これが生活者となると非常に見えづらく分かりづらい。今回、改めて考えさせられました。

デジタル化を進めていくにあたって、対象である道民にとっての北海道との具体的で機能的な接点とはどのようなものか、もうちょっとよく精査して考えていくべきだということ、今見えていない部分をどうやって見せていくか必要じゃないでしょうか。それも例えば渡島ではどうか、上川だとどうなのか、広い北海道の各地方の人たちにとって、総合振興局と北海道本庁というのはどういうふうに見えていったらいいのかを、今、改めて考えていくべきなんじゃないかなと、ふと思ったりしました。

個人的に函館にいて不満なのは、事業者対象の食品産業政策とか、渡島総合振興局は重要な役割を果たしていると思うのですが、それが一市民からはよく見えない。今は仕事柄よく見えているけれども、リタイアして仕事を離れてもそういう情報を知りたいなと思います。バクッと大きな北海道ではなくて、身近な道南において一体この食品産業政策は誰がどう支援しているのだ、といったことがもっと見えるようにしていったほうがいいのかとは感じて

います。

メディアの話に戻りますが、先ほどPDFの話とか出てきましたが、やはりPDFは紙媒体に比べて非常に見づらい。一望性にも欠けていますし、紙だところ気まぐれにペラペラめくって眺められるのがいいのですが、それができないのでストレスになりがちで、PDFは紙媒体の代替にはなりづらいです。究極的には、私はウェブサイトのポータル化というのをきちんと進めていくべきだと考えています。

今どきのポータル化というのは、見る人の興味関心や閲覧履歴に応じてより便利に使えるようにする、つまりパーソナル化ですね。特に、市民に身近な基礎自治体にそれがあると便利なのですが、なぜ今になっても進んでいないかということ、これは電子政府化の遅れと同じで、各部局の縦割りに阻まれているところが大きいですね。

何かの情報にアクセスしたくても、まず経済部に行きなさいとか、企業局に行きなさいとか、担当部局のページに行かないといけなくて、総合検索で探したくても何も引っかからないとか…。それぞれが全く別のシステムを使っていたり、一貫性がなかったり、要因は様々ですが、これをちょっと打ち破っていかないと、広報のデジタル化もスムーズには進んでいかないという気がします。

都道府県としての北海道も、将来的にはウェブポータルでマイポータル化ができるというのがベストではないかなと思います。やっぱり、道民一人一人が、広報媒体で送られてくるような不特定多数に向けた情報を網羅的に知る必要は多分ないですし、人によって広報媒体だけでは情報不足な面もある。そんなふうにいる人も少なからずいるのではないのでしょうか。例えば、芸術分野に関心がある人は、ウェブサイトアクセスすれば常に自分に関係のあるもの、美術館の展示情報が優先的に出てくるとか、そういうマイポータル化がもっと進むと非常に便利で魅力的なものになるだろうと思うし、技術的には全く簡単にできるはずなので、その辺が進んでいくと良いなと思っています。

あとはSNSについてですが、北海道はマルチチャネル化がどんどん進んでいて、YouTube、Facebook、X・・・と、ややもすれば、タコ足状態になりかかっていることには注意が必要なのかもしれません。

発信媒体や発信内容がバラエティ豊かになるのは悪いことではないと思いますが、人間の認知の限界量って意外と少ないので、そのタコ足状態をきちんと整理し制御できているかどうかが大変ですね。SNSはリアルタイム性が強いので、一期一会の発信で良いのか、バックナンバーの蓄積性やアクセス性はどうするのかとか、その整理も課題なんだろうなと思ったりします。

いずれにしても、Xだけやっている人もいれば、Instagramだけの人もいる、といった具合なので、今後の発信というのは、ますますパーソナライズ化かマイポータル化というのかね、それぞれの人に届くべきものがうまく届くような仕組みが、これからの技術を使ってできていくようになれば望ましいかなと思ったりします。

あと、私が今年65歳で間もなく定年退職ですけれども、もうこの世代より下はデジタル化への対応は大丈夫じゃないかと思いたいです。先ほども申しましたが、使えない人は必ずいるので、そこをどう精査してどう届けていくのかというのが、一方で大切な問題になると思います。

ちょっと急ぎ足でしゃべりましたけれど、以上です。

(武山座長)

どうもありがとうございます。いろいろご提案がありましたけれども、最後でいいですか。

まとめてですね、いろいろなご提案もありましたが、後程お願いします。

では続きまして、公募の岡田委員、お願いできますでしょうか。

(岡田委員)

お疲れさまです。公募委員の岡田と申します。よろしくお願ひいたします。

私は日本航空の北海道支社の方で広報と宣伝を担当させていただいております。

今回の広報紙のデジタル化についてなんですけれども、皆様がおっしゃるように、やはり、いかに読んでもらえるかというところを第一の目的にするべきだなというふうに考えたときに、内容の部分で、どういった内容だと道民の皆様、もしくはデジタルであれば、道外の皆様がご興味を持つのかなというところで、先ほど写真にこだわるといったお話もありましたけれども、本当に北海道ならではの写真を、デジタル化においてはバンバン使っていくかどうか、あとはこれが費用的にできるのかどうか、システム上できるのかどうかというのがわからないのですが、例えば、アプリを作ってしまうと、そのアプリをダウンロードすれば、誰でもプッシュ型で通知が受け取れて、見たいときに見られるみたいなシステムができるとすごくいいのかなあと、何となく考えておりました。

情報としてはですね、先ほど田柳委員のマイポータル化って素晴らしいなと思って、やはり今、例えばヤフーニュースだとか、そういったところ見る中でも、自分の、どういうものに興味があるのかというのをチェックして、自分に関係のあるニュースが一番に飛び込んできたりとかそういったこともできるので、そういう設定の仕方がもしできるのであれば、それは素晴らしいことだなと思いました。

あとはですねその、SNS、いろいろとXですとか、やられていると思うのですが、例えばの話で、すべてのSNSで、例えば広報紙においても同じ情報を発信してもいいのかなと個人的には思っています。これは本当に賛否両論あると思うのですが、

弊社の場合だと、インスタグラムを旅行需要喚起、Xの方は販売促進キャンペーンとか、完全に分けて発信をしているのですが、一方で、他の企業さんとかを見てみると、すべての媒体で同じ内容を発信して、発信回数を多くしているというような企業さんもいらっしゃるんで、その方が受け取る側としては、もしかすると、たくさん発信が来て、いろんな情報を持っているのだな、みたいな印象と、興味がわくものもでてくるかもしれないと個人的には思っております。

本当に、目的によって分けるということもされているかと思うのですが、もしかしたら、全部の情報をすべての媒体で出すというのも一つの手なのかもしれないなと思っております。

デジタルでいえば、年に何回発信をするというようなことを決めなくても、情報が出たときに、発信するっていうようなやり方ができるので、そこがメリットかなと思っております。

ただ、紙媒体においては、やはり、道からするとプッシュ型で、受け取る側からすると自動的に受け取れるので、見られるというところはあるので、そこは引き続き両輪で走っていただいた方がいいのかなあと思っております。

アプリのところに関しては、できるのかどうかというところはあるとは思いますが、もしかしたら興味を持ってくれる、道外の方も含めて、いらっしゃるのかなと思います。私からは以上でございます。

(武山座長)

どうもありがとうございました。最後になりましたけれども、公募の柳田委員、お願ひし

ます。

(柳田委員)

公募委員の柳田です。よろしくお願いいたします。今回のテーマが広報紙のデジタル化ということで、自分なりの意見を申し上げます。

自分が見た限りですと、現状の北海道の広報紙というのは、あくまで紙の方がメインというか、ベースとなっていて、紙の内容を補完するというか、さらに動画などの追加のコンテンツがデジタル版で見られるようにしているというような状況なのかなと個人的には感じたのですが、今後、もしデジタル化を進めていくということで、デジタルを主軸とするのだったら、今のような年5回の広報紙という枠組みを維持しなくてもいいのではないかなというように考えております。

先ほどお話しに上がったように、デジタルの方を主軸とするのであれば、年5回発行して、年5回の広報紙のページを更新するという形にとらわれずに随時更新という形でもいいわけですし、現状の広報紙というのは、北海道に限らず、冒頭に特集ページという、楽しませるといいますか、興味を持って読んでもらう特集を最初に置いて、後ろの方のページに細かい行政サービスであったり、個別のお知らせを掲載するというような構成になっていると思うのですが、ウェブベースでしたら、特集とお知らせというセットである必要もないと考えておまして、目的別に興味を持って読んでもらうための記事を掲載するページと、個別の生活情報を掲載するページを完全にウェブでは分けてしまった方が、かえってわかりやすいのではないかなと考えています。

特集の方に関しても、先ほどポータル化したらいいのじゃないかと、ちょっと技術的には難しいかもしれないというお話があったのですが、自分なりの意見を申し上げますと、現状でも、先ほどの説明の中で、P R T I M E S という外部のサービスを利用した発信も今年度から始めたということもありましたけれども、そういった外部のサービスを活用することなどをどんどん進めていって、ほかにも例えば、n o t e というブログ形式のメディアもありますし、いろいろな企業がそういう、自社で運営しているサイトだけではなく、外部のメディアに自分のページを持つということもしていますけれども、やはり、現状の広報紙のウェブ版を載せるという形式ですと、やはりどうしても、もともと北海道の広報に興味があるというか、積極的に情報を取りに行く層にしか、なかなか届かないというところがあると思いますので、そういった外部のサービスに北海道としてのアカウントを持って、そこで発信することで、北海道自らがポータルサイトを運営しなくても、結構、届きやすくなるのかなというような、思いつきかもしれませんが、感じました。

その上で、特集ページはそのような外部のサービスを使いながら、興味深い情報をいろいろな人に発信していくという一方で、個別の生活情報といったお知らせは、北海道庁のページの中の、いろいろなお知らせ事項をわかりやすいページでまとめていく、というようなメリハリをつけるといいのかなと思ひまして、最初に申し上げたとおり、特集と生活情報がセットという広報紙の枠組みをそのまま、例えばPDF化してデジタルに載せるというやり方自体が、少し実態にそぐわない部分もあるのかなというように感じました。

あと、デジタル化に伴って紙媒体を残すかどうかということも議論になっていると思いますが、何のために紙を残すのかということで、デジタル媒体にアクセスできない、デジタル難民の方を取りこぼさないためだけに紙を残すというのであれば、特集ページはウェブだけにして、本当に最低限の生活情報だけを集約して配付するとか、今後、そういった可能性も考えられるのではないかと考えました。

私からは一旦、以上です。

(武山座長)

どうもありがとうございました。

この後、意見を伺いたいのですけれど、これまでいろいろなご提案があったと思うので、事務局の方からお考えなりをお願いします。

(広報担当課長)

皆様ありがとうございました。我々だけでは、机の上だけではなかなか思いつかないようなアイデアをたくさんいただいたなと思って、本当に貴重なご意見をたくさんいただいたなとうれしく思っております。

皆様のご意見をいただきましたけれども、大きくは、いかに読んでもらえるものにするかということ、あるいはいかに届けるのかということ、ここが大きな論点なのかなというふうに感じたところです。

いかに読んでもらえるかというところは、委員の先生からもありましたが、行政が発信したい情報と道民の皆様が見たい情報というのにギャップがあるというのは、非常に、我々作っている立場からするとちょっと耳が痛いところですのでけれども、そのギャップをいかに埋めていくかということがやはり大事なのかなと。

原則は、わかりやすく伝えるという手法も含めたその中身であるとか、時機をとらえたテーマにするということもあると思いますし、そのタイミングといいたいでしょうか。

実は、皆さんに今日お配りしている広報紙、この「食べて応援！北海道」。これは12月に発行されました。ただ、皆さんご承知のとおり、ホタテの問題は、8月に中国が輸入停止をして何とかしなきゃということで、関係団体などと連携して取り組んでいるという中で、ようやく12月の広報紙で取り上げたというのが実態でございます。

当然ウェブなりSNSでは、日々タイムリーに発信をして参ったんですけれども、いざ広報紙という媒体では、12月ということで、どうしてもタイムラグが出てしまうというところで、我々もそこはちょっともどかしいところではあるのですが、そこは広報紙の役割というものは深くお伝えする、ご理解をいただくという役割があるのかなというところで、なるべく実際の現場の方のご意見ですとか、インタビューとか、そういったところも載せながらわかりやすくというところで、紙面づくりには工夫を凝らしたつもりではあるのですが、タイムリーかと言われるとちょっとそこはなかなか、難しい面があったのかなと。ここはやはり、デジタルという媒体であればある程度カバーできる部分なのかなというふうに思っていたところです。

あと、いかに届けるかというところに関しまして、世帯を対象にしているのか、個人なのかというご意見もあったかと思えます。

今、道内ということで言いますと、世帯数としては増えている現状なのかなというふうに認識しております。お一人の世帯、お二人の世帯が増えているということになっているので、大勢の家族でこの広報紙が一冊あってみんなで回し読むというよりは、どちらかというところ、二人の世帯にお届けしているケースが多いのかなというふうに思っていますので、そこはデジタル化で一人一人、皆様もう一人1台スマートフォンをお持ちだという方も多くなっているのかなと思いますので、そこにダイレクトに届けるということで、見てもらえる、いかに届けるかというところがカバーできるのかなというところなのかなと思っています。

紙の媒体の位置付けですが、アクセスが困難な方向けに特化して紙を出すというのは、な

かなか我々、今の段階では、そこまで急にハンドルが切れるかというところ、なかなかどうなのだろうってところもありつつ、ただ、それくらいしないとやっぱり変えられないよなところもあったりして、そこはちょっと今後、勉強していかなきゃいけないのかなというふうに思った次第です。私からは以上です。

(武山座長)

ありがとうございます。

私も確かにそうだなと思ったのですが、田柳委員からありました、いわゆる市町村と違って同じ広報紙というか、もちろん自治体の性格が全然違うと。この辺は広報紙でもやっぱり伝えるべきことというのは違ってくるのかなと思うのですよね。その辺はいかがですか。

(広報担当課長)

おっしゃるとおりです。我々広域自治体としてやっぱり伝えるべき内容というのは変わってくるかなと思いますし、市町村の皆様が出される広報紙はより身近な情報が多くなるかなと思っています。

なので、我々も道からのお知らせというのはあるのですが、そちらにあまり紙面は実は大きくは割いておりませんで、政策的なところに中心を置いてお伝えをするようには心がけているところです。

ちょっとここも、デジタル化によってそこをどういうふうに変えていくのかってところはちょっと勉強していかなきゃいけないのかなというふうに思っているところです。

(武山座長)

ありがとうございます。

後藤委員からも、もちろんすぐって話じゃないでしょうけれども、各基礎自治体が広報誌を出しているの、そこに道として出すのだったらページを、みたいな考え方があるなと思いました。

まだ少し時間があります。まず、広報紙のデジタル化について、さらに何かお考えやご意見がありましたら、お願いできますでしょうか。田柳委員、お願いします。

(田柳委員)

先ほど私が言及したデジタル難民というのは、今の話というより、中長期的にデジタル化が進むと、より深刻に浮かび上がってくるのかなということです。皆さんのお話を聞いて思い浮かんだ推察ですので、具体的にどうなるというイメージはないのですが…。限られた人たちだけに紙媒体を配ればそれに越したことはないですが、それはなかなか難しそうです。将来的にどうアウトリーチすればいいのか、考えながら進めていかないといけないな、というような意味合いでした。

あともう一つ、最近パスポートの申請をするのに、私は本籍が東京なので、戸籍情報を電子行政サービスで遠隔地申請したんですが、戸籍謄本やら住民票やらがコンビニのコピーマシンから印刷されて出てくるのを見ていて、ふともしかしたら、行政広報のデジタル版も紙で見たいときに、手軽にコンビニでプリントアウトできたら面白いかなと思ったりしました。手間とコストをクリアすれば、案外面白い仕組みになるような気がします。

例えば、8ページだったら1枚5円として40円でプリントできますし、16ページだってそんな高い値段ではないので、それを望む人にとってそれが高いコストでなければありなのか

もしれないなとちょっと思ったりしました。

(武山座長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。米倉委員いかがでしょうか。

(米倉委員)

ご質問の趣旨からは逸れてしまうかもしれませんが、最初に資料1でいただいたヒグマの資料がありましたよね。これ、過去最高のインプレッションでしたよっていうことだったのでですけど、やっぱり生活者としては、困りごとが一番関心事で、そういう情報というのが、やはり一番見たい、知りたいことだと思いますので、これは市町村さんや道に限らず、やっぱり生活している私たちが一番困っていることを発信していただけたら、読みたくなる。そういうことになるのかなあと考えた次第です。以上でございます。

(武山座長)

ありがとうございます。

今、米倉委員からもありましたが、やっぱり私も困っている時にこそその情報だというふうに思う中で、こちらに来る前に石川県のホームページを見ると、災害版ということで特別のページを立ち上げていて、本当に、広報の一番やる必要がある場面は、困っているというか、災害時などもそうなのだろうなと思っています。

それと、先日ちょっと伺った中では、広報は音声と点字もされているというふうに聞いています。ちなみに、北海道はたいへん外国人の方が多くなってきて、今、在留外国人も5万人ぐらいの方がいらっしゃる。国籍というか、使う言語もかなり多様化している中で、例えば道からの広報という意味で、何か工夫をされたり、力を入れていることはあるでしょうか。

(広報担当課長)

そこは我々も課題の一つというふうには認識をしているところです。通常見ていただけるような方と同じ情報量を届けられているかというところ、そこは正直、そこまでできていないところではありますので、課題としてこれからやっていかなきゃいけないなというところです。

(武山座長)

ありがとうございます。普通に日本語を使える人よりは、多分、生活の中で困りごとというのは、あるのだと思いますので。道のホームページも見ると、紙ではなくてデジタルのメリットなのだと思いますけれども、言語の自動翻訳っていうのが相当できる。石川県は12の言語に自動翻訳できるというようなことで、今後減ることはないであろう、外国人の方への対応というのも、必要になってくるのかなと思いました。ほかにいかがでしょうか。

(田柳委員)

何年前前に、函館市の公式観光サイト「はこぶら」でも、6ヶ国語ぐらいの自動翻訳機能を、うちの大学の教員や学生も手伝って一気に実装しました。その当時に比べると、今はもう自動翻訳の性能がものすごく上がっていて、ユーザー側に色々なメディアで普及しているので、極論すればポータル側で準備しなくても、閲覧側が何か自動翻訳機能を噛ませれば、アプリなりサービスなりが全部やってくれるようになると思いますね。

技術の進歩は早いので、昔のやり方に固執せず、新しい技術や可能性を見極めながら柔軟

に対応していればいいのではないのでしょうか。ポータル側の多言語対応というより、多言語対応の翻訳アプリをどう囓ませるのかとか、そういう方向になっていくのではないのでしょうか。

今はもう音声からほぼリアルタイムで自動文字起こしも自動翻訳もできますし、かなり自動化が進んできているので、技術の動向を見据えながら、よりお金とコストがかからない方向に向かっていくのがいいのだらうなと思います。

例えば、今回札幌に来るのに、雪まつりで函館からのJRが外国人観光客ですごく混んでいたのですが、「乗り継ぎの時刻を過ぎましたが、特急カムイはみなさまを待って出発します」みたいなアナウンスが日本語しかないのですよ。英語も中国語もアナウンス一切なしで、それもちょっと問題だなと思いましたが、例えば、アナウンスの音声をスマホに入れて自動翻訳して聞き直すみたいなことももう可能だし、今時は目端の利いた観光客だともうやっている方もおられるのではないかと。今後は、そういう先進技術との見合いになっていくのかなと思っています。

(武山座長)

ありがとうございます。いかがですか。

議事1についても一括してということで、全体的に、今年度の広報の取組についてご意見などはございませんでしょうか。

事務局の方からは何か追加とか付け加えはございませんか。

(広報担当課長)

本当に貴重なご意見をいただきました。これから我々も考えていかなきゃいけないなというふうに思っております。今日いただいたご意見を踏まえて、何ができるか、何をやるべきなのかというところを考えていきたいと思っております。

(武山座長)

ありがとうございました。時間がそろそろ、終了に近づいてきていますので、進行を事務局の方にお返したいと思っております。

(課長補佐(調整))

武山座長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

最後になるのですが、引き続き委員の皆様には広報紙の発行、広報テレビ番組の放送など、私どもの広報活動について、都度、メールなどにより、情報提供をさせていただきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。お気づきの点などがございましたら、ご連絡いただければと思います。

なお、本会議は委員の皆様の任期を2年とさせていただいております。2年目になります後藤委員、田柳委員、柳田委員、そして、ご本人としては1年目なのですが、帯広市として2年目の戸田委員、同じく朝日新聞社の武山委員も今回が最後の会議となります。

皆様、本当にご多忙の中、道の広報広聴活動に関しまして、貴重なご意見をこれまでいただき、本当にありがとうございます。

最後に、退任される委員の皆様を代表いたしまして、座長を務めていただきました武山委員から一言いただけますでしょうか。

(武山座長)

どうもありがとうございました。私は前任から引き継ぎまして、夏と今回の2回の出席だけでした。こういう場は慣れておらず、拙い議事進行になりまして、申し訳ありませんでした。大変ご協力をいただきまして、さまざまな意見を出していただいたと考えております。

こういった場を与えていただきまして、本当にありがたかったですし、広報広聴課の皆様におかれましては、委員のご意見をぜひ、お汲み取りいただいて今後の広報広聴活動に取り組んでいただければと思います。

特に私は、今日の「広報紙のデジタル化」、メインのテーマについては新聞社の中で最も課題になっているところで、日々、どういうふうにしなければならないのかということを考えながら仕事をしていて、大変貴重な機会でしたし、皆様方のご意見は、私の仕事にも大変参考になりました。

今回、2回務めさせていただいて大切だと思うのは、一つのテーマについてさまざまな立場の方が、それぞれお考えを披露することによって、また新たなアイデアが浮かぶという、こういった場は本当に大切だと実感をしました。本当にありがとうございました。

最後に一つだけですね、実は私、20年前、北海道警察の担当記者をしていて、そのときの広報課長が言った言葉がすごく印象に残っています。課長と最初に話した時に、「自分は北海道警の職員だけれども、あなたの立場に立つのが私の仕事だから」というようなことをその広報課長は言われました。この方は何でこういうこと言ったのかなと振り返ると、自治体でも、企業でも、どんなところでも広報の部門は、外の方への窓口、唯一の窓口で、外の空気を取り込みながら内部の改革を目指すのだという、そういう思いで話されたのだろうなと思います。

北海道の広報は、大変重責で、大変なお立場だと思いますけれども、おそらく皆様方が活躍されることが、道民のよりよい生活に結びつくと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願いします。どうも、ありがとうございました。

(課長補佐(調整))

ありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、広報広聴課長の鞠子からご挨拶申し上げます。

(広報広聴課長)

本日はどうもありがとうございました。

まず本日のテーマですが、広報紙、これは歴史的にも、また予算規模、内容、あるいは道民の皆様にお配りするというボリューム感から言っても、我々の最も重要な広報媒体でございます。一方で、やはりデジタル化は避けて通れない方向性だと思っております。ここで今日いただきましたご意見の中で、まさに私がツールの問題かなというふうになんかちょっと思っていたところでしたが、やはりその内容、いかに読んでもらうかという観点で全般、見直す必要があると。それはそもそもの情報の整理も含めてですが、厳しいご意見も含めてたくさんのご意見をいただきました。ぜひ、整理いたしまして、引き続き検討して参りたいと思っております。本当にありがとうございました。

本日の会議で任期を終えていただきます武山座長様、戸田委員様、後藤委員様、田柳委員様、柳田委員様、5名の皆様、本当にこの間、お忙しい中、時間を調整いただいてご出席いただきまして、大変貴重なご意見をいただきましてまいりました。

毎回たいへん多くのご意見をいただきながらも、我々ができる報告というのが、本当に

微々たるもの、少しずつの改善ではございましたが、今までいただいたご意見は必ず、何度も読み返して反映してまいりたいと思っております。今後ともぜひ、ご意見、ご助言をいただければというふうに思っております。

最後に皆様への感謝を申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(課長補佐(調整))

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。